

みんなで税を考えよう

庄原税務署
税務課市民税係
0824-72-1001
0824-73-1146

税を考える週間

毎年11月11日～17日は「税を考える週間」です。この機会に、税の役割などについて考えてみましょう。

税に関する催し

この期間中にジョイフル2階インフォメーション広場で「中学生の税の作文・習字」表彰作品と「小学生の税に関する絵はがきコンクール」応募作品を展示します。

また、納税貯蓄組合主催の「おりがみ教室」を11月17日(土)13時から、「中学生の税の作文・習字」の表彰式を11月18日(日)10時30分から開催しますので、ぜひご来場ください。

記帳・帳簿などの保存制度の対象者拡大

個人で事業(農業を含む)や不動産貸付などを行う方は、平成26年1月から記帳と帳簿などの保存が必要となります。

この制度の概要や記帳の仕方などを説明する「記帳説明会」を来年1月中旬に実施する予定です。※出席を希望する方は、庄原税務署記帳指導担当までお問い合わせください。

国税庁では、税に関するさまざまな情報をホームページ(<http://www.nta.go.jp>)などで提供しています。

農業収支計算の準備はお早めに

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。

この計算には、収入金額のわかる書類と、経費がわかる書類が必要になります。領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に係るこれらの書類をなくさないように整理保存しておく必要があります。※市ホームページ上の『農業収支計算ソフト』をダウンロードしてご利用ください。

市税などの納付は納期限までに

税金は地域社会を支える会費のようなものです。納期限までに納付しましょう。事情により納期限内に納めることができないなど、納付について困りの方は、お早めにご相談ください。

税務課収納係
0824-73-1145

ペレット原料の木材を買い取ります

林業振興課木質バイオマス係
0824-73-1130

市は、未利用木材の有効活用と山の利益創出を事業目的に掲げ、ペレット製造事業を実施しています。

この事業でペレットを製造している庄原さとやまペレット(株)では、原料に使用する原木の収集、買い取りを行っています。

◆収集する木材

市内の山林から出されるスギ・ヒノキの間伐材および林地残材

◆対象者

市内山林の個人所有者、自治組織※個人林家を除く

◆受入場所

庄原さとやまペレット(株)
庄原市森のペレット工場(庄原市松町20-31 庄原工業団地内)

◆受入時間

8時30分～16時30分(平日のみ)

◆申し込み方法

事前に庄原さとやまペレット(株)へご連絡ください。

◆収集の内容

①自ら間伐を実施し、原木を直接持ち込む場合
材の長さ 1m～3m

元口径 5cm以上(枝払いが必要)

買い取り価格 7千円/トン(税込み)

※庄原さとやまペレット(株)から振込みます。

その他 伐採後1年以内の材が対象。一人当たり10トンを上限とし、予定収集量に届き次第、締め切りとなります。

※5トン以上の場合には集荷します。詳しくはお問い合わせください。



②森林組合や素材生産業者へ依頼して木材を伐採搬入する場合
末口径 5cm以上
買い取り価格 1千円/トン(税込み)

※庄原さとやまペレット(株)から山林所有者へ振込みます。

○事業概要に関する問い合わせ
林業振興課木質バイオマス係

0824-73-1130

○ペレット製造および木材収集に関する問い合わせ

庄原さとやまペレット(株)

0824-72-6310